

平成29年 2月 3日

第16期文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会（第5回）の開催について

第16期文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会（第5回）を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

1. 日時 平成29年2月10日（金曜日）10:00～12:00
2. 場所 東海大学校友会館 朝日の間・東海の間・三保の間
[東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル35階]
3. 議事（予定）
 - (1) リーチサイトへの対応について
 - (2) その他

4. 傍聴について

文化審議会著作権分科会は、人事案件等一部を除き、原則として一般に公開する形で開催する予定です。

傍聴の受付は、下記の期間行います。期間内に下記の方法で申し込んでください。なお、席に限りがありますので、傍聴を御希望される方が多数の場合には、原則として先着順とさせていただきます。

受付期間 2月3日（金曜日）14時～2月8日（水曜日）15時まで

傍聴の可否については、2月9日（木曜日）中にEメールにて御連絡させていただきます。なお、受付期間外に届いたものは、登録できませんので、御留意ください。

(1) 委員関係者・各府省関係者・一般傍聴者の受付

- ・傍聴を希望される方は、下記担当のEメールアドレスまで御登録をお願いいたします。
- ・その際、件名を「著作権分科会法制・基本問題小委員会（第5回）傍聴希望」とした上、①氏名、②所属機関、③連絡先（申し込みいただいたEメールアドレスと異なる場合）を御連絡ください。
- ・本庁舎の警備が強化されていますので、入構の際は必ず本開催案内を印刷したものを御提示ください。傍聴登録されていない方は入構できません。

(2) 報道関係傍聴者の受付

- ・傍聴を希望される方は、下記担当のEメールアドレスまで御登録をお願いいたします。
- ・その際、件名を「著作権分科会法制・基本問題小委員会（第5回）傍聴希望」とした

上, ①氏名, ②所属機関, ③連絡先(申し込みいただいたEメールアドレスと異なる場合), ④撮影希望の有無(テレビカメラの場合はその旨を記載)を御連絡ください。

- ・撮影の有無について, 何も記載がなければ「撮影無し」とさせていただきます。当日撮影を申し出られてもお断りする場合がございますので, 必ず明記してください。
- ・報道関係傍聴者は, 原則として1社につき1名(撮影後に退出する場合を除く)とし, 入場, 撮影の際には, 社名入り腕章を着けてください。
- ・入室やカメラ撮影等は, 事務局からの指示に従ってください。

【御注意】

- ※ 傍聴希望のEメールの件名として「著作権分科会法制・基本問題小委員会(第5回)傍聴希望」と明記されていないものについては, ネットワークのセキュリティ管理の観点から, 受付できないことがありますので, あらかじめ御了承願います。
- ※ 傍聴登録をされた方でも, 会議開始時間までにいらっしゃらない場合は, 席の御用意ができないことがありますので, あらかじめ御了承願います。
- ※ 会議開始後の入室, 撮影, 録画, 録音その他の議事の進行の妨げとなる行為については, 原則として禁止されておりますので, あらかじめ御了承願います。

(担当)

文化庁長官官房著作権課企画審議係

電話: 03-5253-4111 (内線2982)

Eメール: chosaku@mext.go.jp